

令和2年5月1日

保護者の皆さまへ

川西市立久代小学校
PTA会長

久代小学校 PTA 規約改正について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、久代小PTAでは3月以降、各種会議や事業、学年部委員選挙を中止としました。本来であれば総会で説明予定でしたが、このような書面での対応となり、申し訳なく思っています。

皆さまの疑問が少しでも解消できればと、変更に至った経緯や今後の変更点をご報告いたします。

1.改正に至る経緯

川西市教育委員会ではPTAのあり方を議論する検討会を設置し、法令を遵守しない「入会・活動の強制」「会費の徴収」「個人情報の取り扱い」について、単位PTAへ見直しを促しました。現行の規約ではいくつか叶えられないこともあり、改正が必要となりました。

現在の久代小PTA活動は、今まで役員や委員をされた方々の子どもたちへの思いや、地域の方々の協力のおかげで大変充実した内容になっています。しかし、共働き家庭が格段に増えた今、PTA活動はプラスになる側面以上に「負担」というマイナスの側面でしか見てもらえず、様々な家庭状況の人が気楽に引き受けられる内容ではありません。

そこで、一年かけて活動の精選をおこない「やりたい人が手を挙げて活動できるPTA」「やりたい人を応援できるPTA」をモットーに、役員や委員決めの方法など大きく変更しました。

2.役員・委員選出の変更

PTAは任意の団体です。すべての会員が平等に仕事をする団体ではありません。新しい規約では、役員・委員の選出は「立候補します」「役員・委員の抽選に参加してもいいよ」という人でおこないます。免除規定も審査ありません。ご自身の意思でどうぞ決めてください。なお、選挙管理委員で保管してある役員歴等の書類はすべて破棄いたします。

＜久代小学校PTA役員選出規程（案）参照＞ 今後は、PTA会員の保護者を対象に「総務役員・学年部委員選挙申請書」を配布し、会員は①立候補する、②役員選挙対象者になることに同意する、③役員選挙対象者になることに同意しない、④本校で総務役員・委員（学級委員、地区委員）の経験があるため辞退する のうち一つを選び提出します。もちろん役員・委員経験者であっても①、②の選択は可能ですし、③または④を選択された方が選考対象になることはありません。

役員や委員を経験することでわかることはたくさんあり「一人一回は役員・委員になることを推奨する」という考え方に変わりはありませんが、人の善意によってPTAは成り立ちます。役員や委員を引き受けることが難しい場合は「入会」という形で温かく応援していただけたらうれしいです。

3.入会意思確認

多くの学校が入学と同時に自動的にPTAへ入会となっていますが、本来PTAは任意団体で、入退会は自由です。新しい規約では <規約(案)第5条 1>「本会へは所定の入会届(別記様式第1号)の提出をもって、入会したものとみなします。」 <規約(案)第5条 3>「所定の退会届(別記様式第2号)により、会員から退会の申し出があった場合は、これを妨げません。」と明記しています。

4. 会費の徴収・引落とし

これまで一児童を単位として一人につき200円/月を11か月分徴収していましたが、新しい規約では<規約(案)第6条>「会費は、1家庭月額200円(年間11か月分2,200円)とし、教職員は1人あたり1家庭月額と同額とします。」と変更しています。活動の精選により予算を見直せたことや、会員は児童ではなく保護者と捉え、1家庭ごとの徴収にしました。

会員数にもよりますが、今後は個々に渡すお祝い等(卒業生への卒業祝いや紅白饅頭、お見舞金)を廃止します。これはPTAの支援対象が「学校に通うすべての児童」であるため、保護者の加入・非加入による児童への区別が許されないからです。すべての児童への配布が受け入れられないおそれもあるため、廃止としました。(令和2年度については卒業生への卒業祝いはお渡しします。)

つぎに会費の引落としですが <規約(案)第9条 1>「本会と学校が会費徴収業務の委任契約を締結し、会員から提出された会費引落委託同意書(別記様式第1号)により学校徴収金と一緒に徴収します。」としています。①PTAと学校が会費徴収業務の委任契約を締結すること。②保護者に委任契約をしていることを知らせること。③保護者に学校徴収金と一緒にPTA会費を引落とすことの同意を得ること。この3つを経たのち、PTA会費の銀行引落としをします。

5.地区委員(愛護)について

現在、子ども会はPTA分会となっていますが、今後は分会扱いをしません。分会ということで子ども会加入を強制しているところもあると聞いています。分会である以上、子ども会への強制的な加入問題がPTA会長の責任になるため、いきなり切り離れた格好に映っていると思いますが、ご理解いただきたいです。次の一年は顧問として残ります。引き続きこの課題は私も考えていきます。